

平成29年度 都市部 国県事業推進担当部長の目標宣言 達成状況報告

都市部 国県事業推進担当部長 三宅 伸宏

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	広域幹線道路高架下利活用に向けた関係機関等調整  (国県事業対策課)	・新東名高速道路高架下の有効利用を図るため、事業者と協議・調整を図るとともに、庁内関係所属と調整を行います。	・高架下における「公共公益施設の配置計画」に基づき、当面優先する施設の協議・調整	・個別施設ごとの庁内担当所属とともに、高架下の占用に関する条件等について、道路事業者との協議・調整を行いました。 ・「新東名高速道路高架下の利活用に向けた施設計画書」を取りまとめ、道路事業者に対し事前協議の実施を依頼しました。 [今後の取組の方向性] ・新東名高速道路開通後の高架下の占用手続き及び整備の促進に向けて、事業者及び庁内関係所属との調整を進めます。	・高架下における公共公益施設の配置計画に基づく道路事業者との協議・調整を行い、施設計画書を取りまとめ、事前協議の実施を依頼
2	広域幹線道路整備促進に関する関係機関等調整  (国県事業対策課)	・新東名高速道路、国道246号バイパス(厚木秦野道路)、都市計画道路西富岡石倉線の整備に関する地元や関係機関との調整を行います。	・地域連絡会の開催回数 年9回	・広域幹線道路が通過する3地区において、地域連絡会を行いました。 ・また、工事の進捗にあわせ、地元自治会等を対象とした工事説明会を開催しました。 [今後の取組の方向性] 引き続き、広域幹線道路の整備に関し、地元や関係機関等との調整を図り、円滑な事業の促進を図ります。	・地域連絡会を年9回実施
3	国道246号バイパス(厚木秦野道路)整備促進に関する要望活動の実施  (国県事業対策課)	・国道246号バイパス(厚木秦野道路)の全線事業化、整備促進に向け、秦野市、厚木市と連携し、国等への働きかけを行います。	・国道246号バイパス建設促進協議会を通じた要望等実施回数 年6回	・国道246号バイパス建設促進協議会による、国土交通省、財務省、神奈川県に対する要望活動を行い、国道246号バイパスの全線事業化、整備促進について働きかけました。 ・また、神奈川県に対し、広域幹線道路の整備における円滑な埋蔵文化財調査について要望活動を行いました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、秦野市、厚木市と連携し、国道246号バイパス整備促進に向けた要望活動を行い、整備の促進を図ります。	・国道246号バイパス建設促進協議会を通じた要望等を年6回実施
4	県事業との連絡調整  (国県事業対策課)	・県が実施する本市に係る道路整備、河川整備、砂防整備、公園整備などについて、県と調整し整備促進を図ります。	・県関連事業調整会議の開催回数 年2回	・県が実施する本市に係る県道整備、河川整備、公園整備、砂防整備などの促進に向け、県庁本庁及び平塚土木事務所の関係所属との調整会議を年2回開催しました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、県事業の整備促進に向けた要望活動を行うとともに、適正な維持管理が図られるよう関係機関と調整を行います。	・県関連事業調整会議を年2回実施